



## あの人はデイサービスを利用しているから、見守らなくても大丈夫?

デイサービスやショートステイなどの各種介護保険サービスの利用により、日常生活が送っている方々もいらっしゃいます。「サービスが入っていれば、地域で気に掛ける必要はないわ」と思われる方も多いのではないでしょうか。

しかし、時間が決められた介護サービスでは気付きにくい「いつもなら朝早く雨戸が開くはずなのに…」というような日常生活の些細な変化に一番早く気付くことができる方、ご近所の皆さんです。

「あの人はサービスを利用しているから、大丈夫よね」ではなく、「サービスを利用しているからといって、地域とのつながりが希薄にならないよう、お互いに支え合える地域づくりが望まれます。



関係連絡先

### 地域包括支援センター

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| □ 横浜市反町地域ケアプラザ    | ☎ 045-321-8004 |
| □ 横浜市神之木地域ケアプラザ   | ☎ 045-435-2906 |
| □ 横浜市菅田地域ケアプラザ    | ☎ 045-471-3101 |
| □ 横浜市片倉三枚地域ケアプラザ  | ☎ 045-413-2571 |
| □ 横浜市新子安地域ケアプラザ   | ☎ 045-423-1701 |
| □ 横浜市沢渡三ツ沢地域ケアプラザ | ☎ 045-577-8210 |
| □ 横浜市六角橋地域ケアプラザ   | ☎ 045-413-3281 |
| □ 特別養護老人ホーム若竹苑    | ☎ 045-382-0024 |

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 神奈川区福祉保健センター 福祉保健課    | ☎ 045-411-7136 |
| 高齢・障害支援課              | ☎ 045-411-7110 |
| 社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会 | ☎ 045-311-2014 |

### 【連絡先自由記入欄】

発行元

■ 神奈川区福祉保健センター 福祉保健課  
〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8  
TEL 045-411-7136 FAX 045-316-7877

■ 社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川1F  
TEL 045-311-2014 FAX 045-313-2420



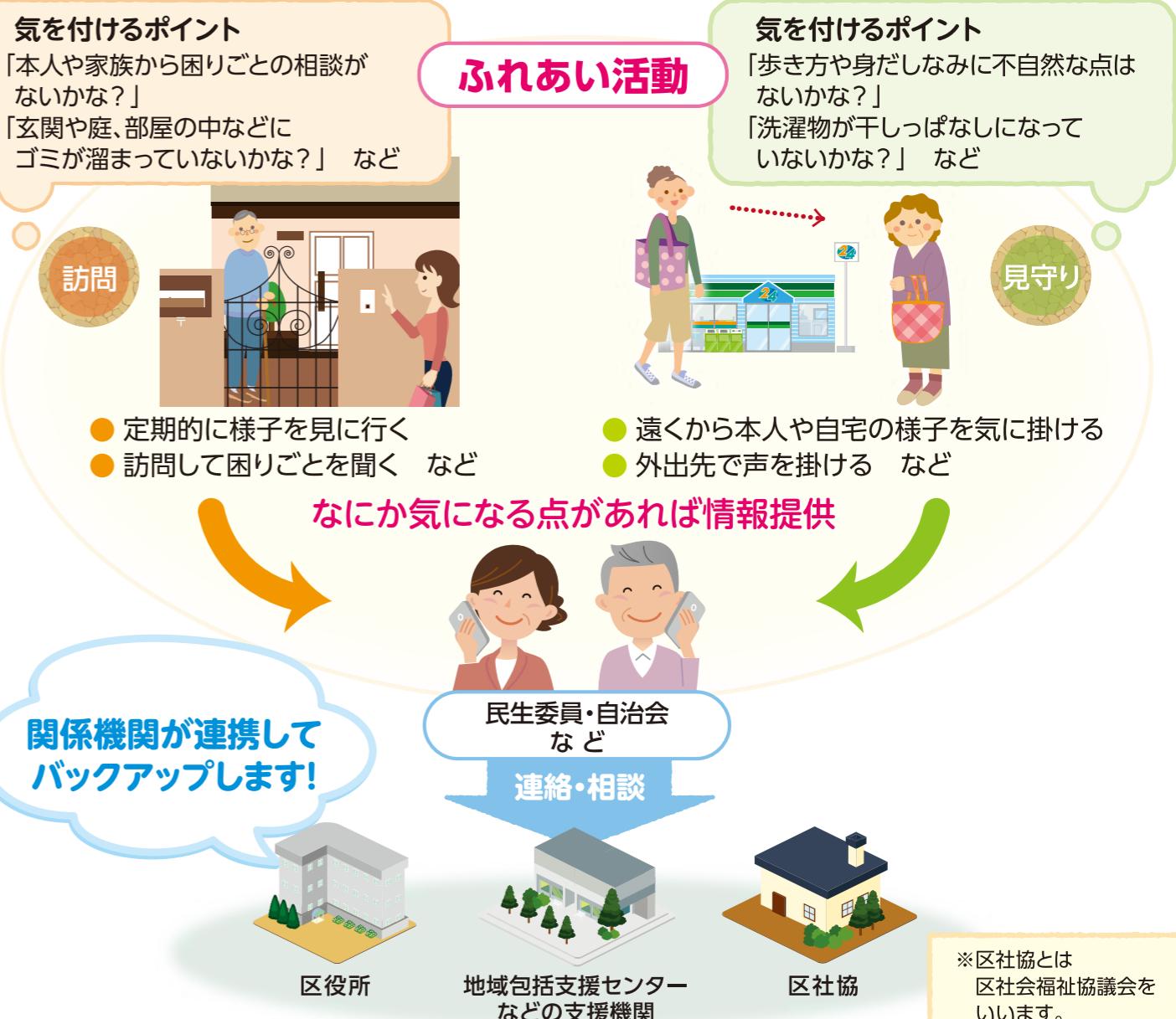
# みんなで取り組みましょう! 神奈川区ふれあい活動

「ふれあい訪問事業」は「ふれあい活動」に名称が変わりました!

※名称が変わっても、活動自体はこれまでと変わりません。

## 1 ~ふれあい活動って、なに?~

ふれあい活動の基本は、地域で気になる方への訪問や見守り活動を実施することです。それが活動を進める中で得られた情報は、活動員同士やその他実施している見守り活動の担い手と共有したり、連携したりすることが大切です。また、見守りをしていて対象者に気になることがあったときには、活動員が一人で抱え込まずに、**民生委員・児童委員**(以下、「民生委員」と表記)や**自治会町内会**(以下、「自治会」と表記)等に相談するなどしましょう。



## 2 ~誰を見守るの?~

地域での見守り活動は、ご近所さんなどが日頃から気付いた情報が基本になります。まずは、日常生活の中で、「ちょっと気になる」「ちょっと心配」という方を対象に活動してみましょう。

たとえば、こんな方が対象者です

### ★ひとり暮らし高齢者



### ★高齢者のみの世帯の方、 日中に高齢者のみとなる世帯の方



### ★認知症と思われる高齢者



例 いつも同じ服で外出している高齢者



例 自動車の運転がいつも危ない高齢者

### ★介護が必要と思われる高齢者など



例 毎日ヘルパーさんとしか接する機会のない、在宅サービス利用者



例 家族の介護に疲れている方

### ★その他、地域で見守りが必要と考えられる方



例 母子家庭・父子家庭や、親が留守がちな世帯の子ども



例 子育てに不安を感じている親



例 困ったことがあっても、外の人とは付き合いが多くない方



例 体力の低下や障害により、ゴミ捨てや買い物など日常生活に不便を感じていそうな方



例 ひきこもりの子どもと高齢の親の世帯や、障害者とその高齢の親の世帯等、周囲とのかかわりが多くのない世帯の方

どんな方を見守るかは、**地域で決めます**。

気になる方や心配な方が居たら、見守りの対象として地域で提案してみましょう。

## 3 ~気になる情報はこまめに共有しましょう~

活動を進める上では、「**どんな人を見守っているか**」「**最近変わりはないか**」など、関係者間で情報共有しておくことが大変重要です。地区のなかで定期的に情報交換会が行われる場合がありますので、積極的に参加して気になる情報はこまめに共有するようにしましょう。また、年に1回以上は、地区のまとめ役へ活動の実績や状況を報告しましょう。

### なぜ、情報交換会に参加すると良いの?

- 「自分だけでなく、他の人も見ている」という確認を改めてすることができます。
- 対象者の様子をなるべく多くの活動員で共有した結果、状況に応じて見守り担当の割振りを変えたり、見守りが必要な対象者を多くの活動員の目で見守ることができます。



実施例 活動員同士の情報交換会(話し合い)

### ポイント

会議の開始時には、**毎回全員で確認**しましょう。

- 話し合う個人情報は、**必要最低限の内容**にしましょう。
- 話し合った内容はその場限りとし、**他に漏らさない**ようにしましょう。

### ★個人情報は、活動員同士でも話してはいけない?

- 活動の中で気を付けることは、

- ①個人情報の取得は活動に必要な最低限のものにすること
- ②個人情報を適正に取り扱うこと

です。とは言え、「個人情報だから、他の活動員には絶対に話せない」というわけではありません。

### 重要

活動に必要な情報については、**必要な範囲で、関係者間で共有できる!**

### ★そもそも、個人情報とは…

- 個人情報とは、「特定の個人であることを識別できる情報のこと」  
具体的には…

氏名、生年月日、住所、性別、電話番号、メールアドレス、家族構成、写真、病歴・障害、思想、信条など

- それ一つでは個人を特定できない情報でも、他の情報と組み合わせることで個人を特定できる場合は、個人情報となります。

### 男性

誰のことか分からぬ

=個人情報ではない

○○町に住む  
4月1日生まれの  
男性  
もしかして  
Aさんのこと!

=個人情報!